

玉掛業務従事者安全衛生教育

建設業労働災害防止協会石川支部

TEL (076)244-7146

玉掛けの業務に従事する者は、クレーン・移動式クレーンの多様化・高度化・新しい玉掛け用具の導入等の時代の変化に対応し、安全な作業方法や正しい玉掛けの方法についての知識を身に付けるために、労働安全衛生法により定期的に受講する必要があると定められています。(労働安全衛生法第60条の2第2項)

1) 受講対象者

玉掛け技能講習修了後、概ね5年経過した方

2) 日時、場所 石川県建設総合センター(金沢市弥生2丁目1-23)

講習日	時間	定員	受付開始日
5月30日(木)	9:00~15:20	40名	4月22日(月)

3) 講習科目及び時間数 (5時間)

講習科目	講習時間
最近の玉掛用具の特徴	1.0時間
玉掛用具等の取り扱いと保守管理	2.5時間
災害事例及び関係法令	1.5時間

4) 受講料 6,000円、テキスト代 1,750円(税込)

※テキスト代は金沢分会の会員事業所の場合、助成を受けられる場合があります。

5) 申込要領

申込書に必要事項を記入し、受講料、テキスト代を添えて、講習日の5日前(土日祝除く)までに郵送、窓口持参、またはFAXで申し込んでください。

受講料、テキスト代を送金される場合は、下記口座へ振込んで下さい(手数料申込者負担)。

北国銀行香林坊支店(普通No.088224 口座名 建設業労働災害防止協会石川支部)

6) 講習当日の持ち物

- ・受講票(申込書、受講料・テキスト代の入金確認後、会社宛てに郵送致します)
- ・安全衛生教育手帳(お持ちでない方は写真1枚(2.5cm×3.5cm、裏面氏名記入))
→講習開始前に受付に提出して下さい。
- ・筆記用具

7) 注意事項等

- ・講習初日の7日前以後の取消しについては、理由の如何にかかわらず受講料は返還いたしません。
- ・CPD、CPDS申請希望者は、申込書の備考欄にCPD(又はCPDS)希望と記入して下さい。また、CPDS申請希望者は当日技術者証を持参下さい。
- ・当教育は建設労働者確保育成助成金(経費・賃金)の対象となっております。申請される場合は申込書の申請希望対象者の『有』に○をつけて下さい。講習修了後、証明書をお渡しいたします。
※必ず事前に申し出て下さい。